



こどもホタレンジャー 2016



こどもホタレンジャー募集対象

水環境保全活動をしている
小学生・中学生の団体
(こどもを中心に活動している団体も含む)

ホタレンジャー活動写真も大募集！

※詳細は裏面をごらん下さい。

こどもホタレンジャーとは
～きれいな水環境をみんなで守ろう～

わたしたちにとって、なくてはならない水。
その水を守るために水環境保全活動は、とても大切な活動です。
そこで環境省では、小中学生がホタルなどの水辺にすむ生きものや、地域の文化などとのふれあいを通じて、自分たちと水辺のつながりを学び、自分たちにできることを考え行動する活動を「こどもホタレンジャー」として応援するとともに、その取組を全国から公募し、優秀な取組を表彰します。
たくさんのご応募を、お待ちしております。

エントリー締切
まずはエントリーしよう！
10月14日（金）



素晴らしい取組には、
環境大臣賞（予定）など
表彰されるよ!!



名水百選総選挙「秘境として素晴らしい名水部門」第1位
鳥川ホタルの里湧水群（愛知県岡崎市）ゲンジボタルの乱舞

エントリー・問い合わせ先 こどもホタレンジャー事務局
URL <https://www.eeel.go.jp/water/hotaranger.html>
TEL 03-5521-8312 E-mail Water-Cycle@env.go.jp
受付時間 9:30~18:00まで ※土日祝日を除く



こどもホタレンジャー 2016 募集要項

募集対象

小中学生を中心となって水環境保全の活動をしている団体です。

NPO等の団体で、水環境保全の取組がこどもを対象としている団体も対象です。



水環境保全活動の取組の例

- ・水辺の生きもの（ホタル以外の生きものや魚も対象）に関する観察や保全活動を通じた取組
- ・河川など水辺における活動を基本とした取組
- ・いなくなった水辺の生きものを呼び戻すことを通じた取組
- ・水循環の保全を目的とした山や海での水環境に関連する取組

①エントリー

ホタレンジャーホームページから
応募用紙をダウンロード。

URL :

<https://www.eeel.go.jp/water/hotaranger.html>

ホタレンジャー事務局に
メールまたは郵送で応募しよう！（複数可）

応募用紙記入事項

- | | | |
|--------|----------|---------------------|
| ・団体名 | ・代表者ご連絡先 | エントリー締切
10/14 必着 |
| ・活動名 | ・活動場所 | |
| ・学年・人数 | ・活動期間 | |
| ・活動の内容 | | |



PC 等



郵送

②活動レポート提出

ホタレンジャーホームページから
活動報告用紙をダウンロード。

URL :

<https://www.eeel.go.jp/water/hotaranger.html>

ホタレンジャー事務局に
メールまたは郵送で活動レポートを提出。



締切
12/21
必着



PC 等



郵送

③発表会・表彰式

一次選考で、選考された団体は、
発表会と表彰式にご招待します！



発表会・表彰式は、2017年3月頃
開催を予定しています。



素晴らしい取組には、
環境大臣賞（大臣賞）など
表彰されるよ!!



おいしい秦野の水～丹沢の滴～
(神奈川県秦野市)
おいしい部門 第1位

ひとりひとりの
水環境保全活動が
日本の豊かな水環境の
保全に繋がります。

水環境活動写真 大募集！

水環境保全活動の様子や、活動場所の風景などの写真を募集します！

応募された中から、今後の水環境保全活動の普及啓発に相応しい写真を、
環境省ホームページに掲載させて頂くほか、

来年のこどもホタレンジャーの応募チラシに採用させて頂きます。

応募資格 不問

応募先 ホタレンジャー事務局（メール）

応募方法 メール本文に氏名、連絡先、写真の題名、
写真の説明文を記載し、写真データを送付して下さい。

締め切り 12月21日（必着）



送付・問い合わせ先



こどもホタレンジャー事務局

〒100-8975 東京都千代田区霞が関1-2-2

環境省水・大気環境局 水環境課 こどもホタレンジャー担当

URL <https://www.eeel.go.jp/water/hotaranger.html>

TEL 03-5521-8312

E-mail Water-Cycle@env.go.jp

受付時間 9:30~18:00まで ※土日祝日を除く



応募に関するQ&A

Q1. 川のゴミ拾いや水質調査は対象となりますか？

A1. 残念ながら、川の清掃や水質調査だけでは募集の対象とはなりません。

しかし、これらの活動は、生きものが生息する環境の保全にとって大切な活動なので、ぜひ、活動の中に生きものの観察・保全を加えてご参加ください。

Q2. 川以外の活動で対象となる場所や活動とはどのような活動ですか？

A2. 学校などで水辺を含んだビオトープ、田んぼの生きものに関連した活動なども対象となります。

また、水循環の維持または保全につながる山や海での活動も対象となります。